

# 効率の良いレンタルサービスの利用法

**SMFLレンタルのHPやレンタルプライスリストに記載されている料金は1ヶ月の基本料金です。一定期間ご利用いただく場合には、ご利用される期間によって割引が適用されます。**



●計測器をレンタルしたいけどいつまで使うか分からない。使わない期間があると勿体ないので、都度延長した方が・・・

使用期間が明確でない場合などは「初めから長く借りて早く終わったら勿体ないので、とりあえず半年間だけレンタルして終わらなかったら1ヶ月ずつ延長すれば・・・」という様に考えがちですが、始めから長めにレンタルしておけばトータルでは安かった・・・などということもあります。

下のグラフは、月額レンタル料金が193,000円のオシロスコープを12ヶ月レンタルした場合のもので、青が最初から12ヶ月の契約、オレンジが始めに3ヶ月間レンタルし、その後1ヶ月ずつ延長を繰り返して最終的にはトータル12ヶ月になった場合の料金です。見てわかる通り、12ヶ月経過後の総額で比較すると都度延長した場合の方が約41.5万円も多く掛かっています。

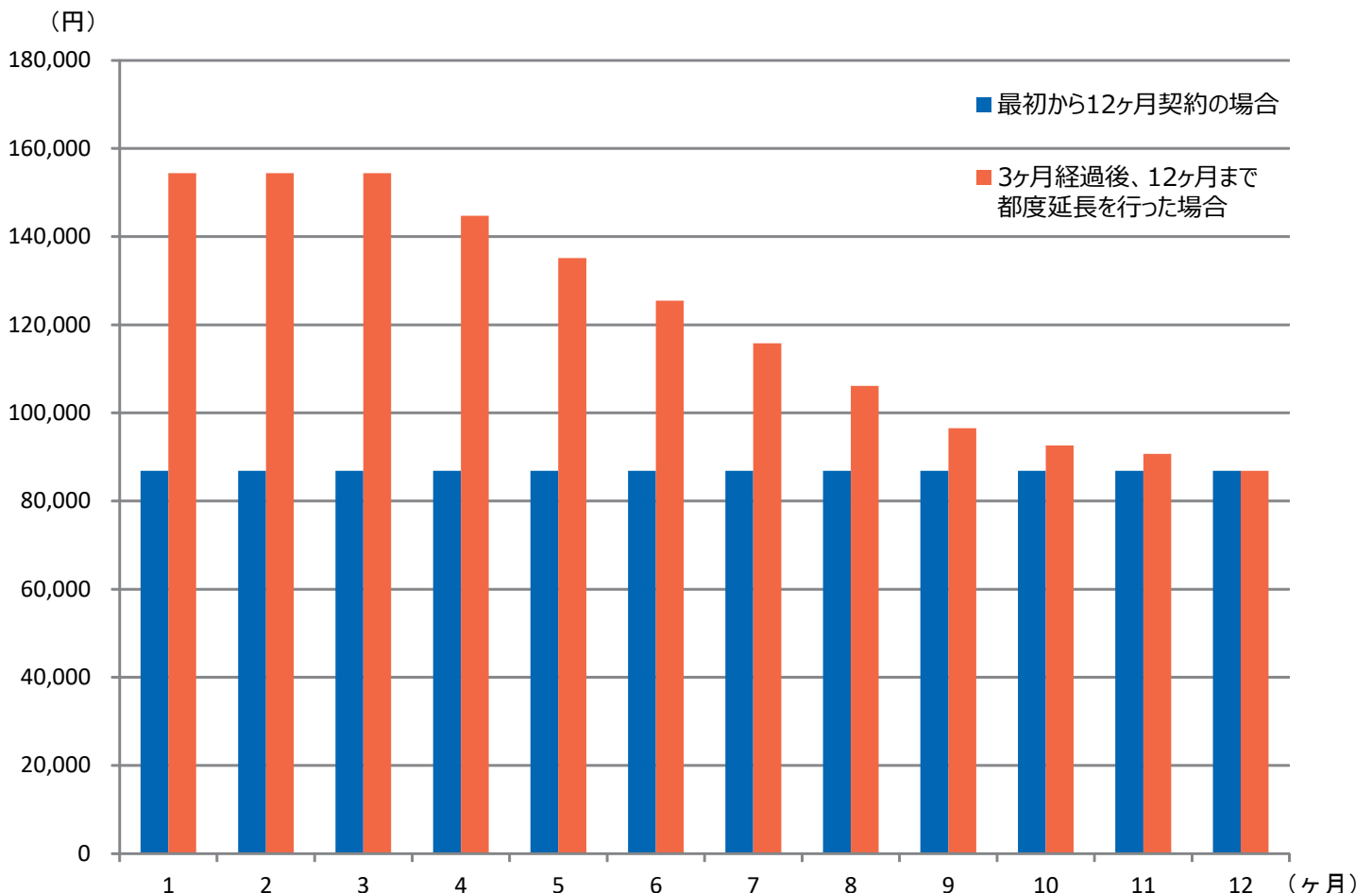


表1 デジタルオシロスコープの例  
(月額基本料金 193,000円)

	最初から12ヶ月契約 の場合	3ヶ月経過後、12ヶ月まで 都度延長を行った場合
1ヶ月目	86,850	154,400
2ヶ月目	86,850	154,400
3ヶ月目	86,850	154,400
4ヶ月目	86,850	144,750
5ヶ月目	86,850	135,100
6ヶ月目	86,850	125,450
7ヶ月目	86,850	115,800
8ヶ月目	86,850	106,150
9ヶ月目	86,850	96,500
10ヶ月目	86,850	92,640
11ヶ月目	86,850	90,710
12ヶ月目	86,850	86,850
支払総額	1,042,200	1,457,150

表2 レンタル期間による料率

期間	レンタル料率
1ヶ月	100.0%
2ヶ月	90.0%
3ヶ月	80.0%
4ヶ月	75.0%
5ヶ月	70.0%
6ヶ月	65.0%
7ヶ月	60.0%
8ヶ月	55.0%
9ヶ月	50.0%
10ヶ月	48.0%
11ヶ月	47.0%
12ヶ月	45.0%

レンタル料金の内訳は表1のように、レンタル期間毎の料率は表2のようになります。

今回の例は

①最初から12ヶ月の契約

②3ヶ月経過後に都度延長してトータル12ヶ月

ですが、①の場合は1ヶ月目から12ヶ月レンタルの料率である45%が適用される為、1ヶ月のレンタル料金は193,000円×45%=86,850円となります。

次に②の場合ですが、始めの3ヶ月間は80%の料率が適用され、これ以降は1ヶ月ごとに4ヶ月目は75%、5ヶ月目は70%と期間に応じた料率が適用されていきます。この結果、12ヶ月経過後の支払総額は②の場合の方が414,950円も多くなります。

どちらが良いか迷った際は、弊社の担当営業にご相談ください。ご検討いただけるよう両方のパターンでのお支払いを算出致します。

取扱代理店



本 社  
京都営業所  
滋賀営業所  
奈良営業所  
兵庫営業所  
姫路営業所  
姫路中央営業所  
川崎営業所

TEL : 06-6353-5551 FAX : 06-6354-0173  
TEL : 075-671-0141 FAX : 075-691-9434  
TEL : 077-566-6040 FAX : 077-566-6045  
TEL : 0742-33-6040 FAX : 0742-33-6090  
TEL : 0798-66-2212 FAX : 0798-66-2311  
TEL : 079-271-4488 FAX : 079-271-4489  
TEL : 079-284-1005 FAX : 079-284-1006  
TEL : 044-222-1212 FAX : 044-200-7077

メールでのお問い合わせ : [webinfo@kokka-e.co.jp](mailto:webinfo@kokka-e.co.jp)